日本國天皇家論
5章　日本書紀　天武天皇

九州天皇家、天武天皇

九州天皇家の全国支配

天武の乱の真実

(1)　壬申・天武の乱は東アジア世界情勢の中で理解されなければならない。662年、百済救援に向かった同盟国日本國軍は「白村江」において、唐・新羅連合軍によって壊滅させられた。「白村江」が朱に染まったといわれる程の敗北であった。
戦勝国・唐は百済の占領司令部から使者を日本國に派遣してきた。壬申の乱はこの国際情勢の下で勃発した日本の内戦であった。

(2)　唐は百済平定後、その王家一族を唐都に連行し、百済王朝は消滅した。日本國は「白村江」で大敗したものの、國が滅びたわけではなかった。日本國王は存命していた。また王都・藤原京が占領されたわけでもなかった。唐が日本國を完全平定するには、再度大軍を日本國まで送り込まなければならない。瀬戸内海を船で東進し、日本國首都まで侵攻しなければならない。敵国の内海500kmを唐水軍は無事通過できるであろうか。
・・・・・・・・・無理であろう。瀬戸内海は穏やかな海ではあるが唐にとっては安全な海ではない。とても首都まで行き着けぬ。この現状認識に基づいて、唐の日本國占領政策は立てられたと見なければならない。ではいかにして日本國を滅ぼすか。天武の乱は巧妙に仕組まれた唐戦略の一つだったかもしれない。

(3)　壬申・天武の乱は九州天皇家と日本國との内戦であった。戦勝國唐・新羅と友好関係にあった九州天皇家・天武は敗戦國日本國に反乱した。その戦場は北九州である。歴史は繰り返すというが、かっては「倭國」の王磐井と日本國が西九州で戦った。527年、「筑紫國王・磐井」と日本國の将軍物部庇鹿火が筑後川を挟んで一歩も引かず徹底して戦った。ここが戦場となったのは筑後川が国境だったからである。日本國が磐井の國へ遠征した。

(4)　壬申の乱の戦場は小倉北区・小倉南区であった。この地が戦場となった理由は明白である。ここが天武の國であった。神武建国以来、天皇家は北九州に存在した。唐からの使者が筑紫駐屯という事態に日本國王は太宰府において交渉に当たっていた。小倉南区、小倉北区、行橋市、香春町、田川市は九州天皇家の支配下にあった。日本國王は九州天皇家の王、天武を太宰府に呼び唐への対策を練った。天智と天武の会見がそれである。日本國側は天武に反唐路線を明確にするように迫ったことと思われる。「政権を担当するか」と尋ねる日本國王天智にたいして天武は全く予想外の「山に籠もって修行する。」と答える。天武の悩みは深かった。

万葉集26 番歌
　み吉野の　耳我の嶺に　時なくぞ　雪は降りける　間なくぞ　雨は降りける　その雪の　時なき

がごと　その雨が　間なきがごと　隈もおちず　思ひつつ来し　その山道を

日本國王が亡くなった。日本國王が死んだ。若い太政大臣大友王ではこの国難を乗り切れまい。日本國には兵も将もいない。ここは蜂起の一手だ。

(5)　古事記・序は、天武の動きを次のように表している。

夢の歌を開きて業を纂(つ)がむことを相(あわ)せ、夜の水(かわ)に投(いた)りて基(もとい)を承(う)けむことを知りたまひき。然れども、天の時未だ臻(いた)らずして、南山に蟬蛻(せんぜい)し、人事共給(そな)はりて、東国に虎歩(こほ)したまひき。皇輿(くわうよ)忽ち駕(が)して、山川を凌え渡り、六師(りくし)雷のごとく震ひ、三軍電のごとく逝きき。杖矛(じょうぼう)威(いきほい)を挙げて、猛士烟(けぶり)のごとく起こり、絳旗(こうき)兵(つわもの)を耀(かがや)かして、兇徒瓦のごとく解けき。

これではまるで天武は蜂起する機会をじっとうかがっていたように読める。天武は日本國王の病気回復誓願のため吉野の山にこもった。にもかかわらず、近江朝は天武を討とうとしている。やむを得ず蜂起した。・・・・・これが日本書紀の天武蜂起の大義名分である。
しかし、壬申の乱は日本書紀が記すような同じ朝廷内の身内の確執から生じた反乱ではない。国家対国家の戦いであった。また国内情勢によってのみ生じた内戦でもない。世界最強の帝国唐の周辺國への侵略という世界情勢の中で生じた天武の反乱であった。
古事記序文から天武の周到な軍事行動を読みとることができる。日本國の白村江敗戦と唐占領軍の九州侵攻をチャンスと捉えた天武の政治感覚の鋭さが現れている。唐・新羅と組んだ天武の反乱によって日本國は滅亡した。この結果、唐は極東アジアの高句麗・百済・日本國を全て滅亡させてしまったことになる。

(6)　古代関西の文明を築いた日本國、西の太宰府に劣らない古代の超都市・藤原京を造営した日本國、世界思想であった仏教を受け入れ、仏教的な政治理念・国家理念を掲げた偉大な上宮聖王の日本國、栄光の日本國はここに終焉をむかえた。

近畿天皇家の始まり

壬申・天武の乱は日本國と九州天皇家との国家戦であった。九州天皇家の王・天武が反乱したのである。日本國は反乱鎮圧にむかい敗れた。白村江で壊滅した日本國にはもう将も兵も残っていなかったからである。近江朝廷方の武将の一人は壱伎史韓國である。この名前はそれまで日本書記には一度も現れたことのない人物で恐らく壱岐出身の武将であろう。

壬申の乱の勝利によって、北九州に存在した神武天皇を始祖とする九州天皇家が初めて日本列島の主権を握ることになった。天武は初めて「天位」、國王の位置に即いた。天武統一国家日本の誕生であった。しかし天武は太宰府に於いて政権を執った。奈良へ遷ったのは持統である。近畿天皇家は持統に始まる。その後、元明のとき、統一国家日本の首都・平城京が完成し遷都した。近畿天皇家が国家建設を押し進めようとしたとき大きな政治課題が二つ存在した。

二つの政治課題

(1)日本國の王都・藤原京

この旧都をそのまま存続さすわけにはいかない。新統一国家の政治・行政・外交は、全て平城京が中心でなければならない。こうして藤原京の解体と破壊が実行された。藤原京は破壊され、有効な建材は平城京の建築資材として利用された。藤原京は消え失せ、どこに存在したということすら近年まで分からないまま、田畑の下に埋もれていた。

元明王朝の首都だった平城京では今年2010年、1300年遷都の祝賀の行事が行われている。もし藤原京が

持統による造営であったならば、元明・平城京遷都より持統・藤原京造営の方が歴史的意義は遙かに多大である。祝賀すべきは藤原京造営であろう。だが、どうです。藤原京は、ひっそりと夏草の下に眠っている。藤原京は天武によって滅ぼされた日本國の京だったのである。

(2)日本國王が建立した法興寺

上宮聖王建立の法興寺、百済・高句麗・日本國の願いを込めて敬造された丈六釈迦如来像(飛鳥大仏)を本尊とする法興寺。高句麗・百済・日本國の三国友好の象徴であった法興寺。この寺の存在は決して許されない。

この寺が存在する限り、日本國の偉大な王・上宮聖王は民衆の心から消えることはない。その信仰の中心、法興寺は解体されねばならない。・・・・・・法興寺は必死に存続を嘆願したことであろう。せめて上宮聖王の菩提を弔いたい。せめて「止利」が敬造した上宮聖王・等身大の釈迦三尊佛を祀りたい。・・・・・・・この願いは聞きいれられたのであろう。法興寺は解体され、「中金堂」「塔」「回廊」「中門」は斑鳩の地に移築されました。その名前は法興寺ではなく法隆寺でした。焼失した法隆寺としてのみ再興が許されたのである。法興寺は法隆寺として残り現在に伝わる。法興寺本尊丈六釈迦佛像は飛鳥に残された。東金堂、西金堂がどのようになったか不明である。法興寺中金堂が斑鳩に移された跡地には「元興寺」という名の寺が建造された。「元興寺」の本尊として記録に残る丈六釈迦佛とは法興寺の本尊である。

大法興寺。世界に誇る法興寺は姿を消してしまった。古代国家・日本國の国家理念として建造された法興寺は解体され単なる一私寺なり、その輝きは二度と復活することはなかった。

日本國仏教は支柱を失ってしまいました。同時に仏教思想を理念に掲げた国家も姿を消しました。

持統王朝は日本國の政治の中心・藤原京と仏教信仰の聖地・法興寺の解体・破壊の上に新国家建設を推し進めたのである。

律令国家の形成

日本國の王(天皇)となった天武がめざした国家は日本國とは異なるものであった。日本國・上宮聖王がめざした国家の理念は仏教立国だった。その象徴が「法興寺」であった。仏教を基本とした国家理念は友好国百済・高句麗の国家理念であった。日本國の上宮聖王もこれらの先進諸国の国家理念を学びながら日本國の政治を推し進めたのである。上宮聖王の政治理念は単独で存在したものではなく、世界史(極東アジア)の中のひとつとして存在したものだったと理解しなければならないであろう。

同じことが天武の政治理念においてもいえる。天武が追求した国家観は優れて現実的であった。天武は唐による百済・高句麗・日本國の滅亡という世界現実の中で日本列島の覇権を手に入れた。天武の新国家建設はこの世界情勢と深く関わる。天武にとって国家建設の第一歩は唐の国家理念、統治形態を学ぶことであった。天武が世界最強の唐帝国から学んだ国家の要が「律令」である。天武とその後継者は律令国家建設をめざして着々と手をうった。

天武4年(675)	部曲(かきべ)廃止
天武10年(681)	浄御原令(きよみはらりょう)撰定開始
天武13年(684)	氏姓を改め「八色の姓」を規定
天武14年(685)	冠位を改め、爵位六十階(親王・諸王十二階、諸臣四十八階)の規定
持統3年(689)	浄御原令(きよみはらりょう)二十二巻頒布
持統4年(690)	浄御原令施行
持統8年(694)	藤原宮への遷宮
持統11年(697年)	「大宝令」の撰定開始
文武4年(700年)	「大宝令」の撰定終了「大宝律」の撰定開始
大宝1年(701年)	「大宝律令」律六巻・令十一巻制定
大宝1年(701年)6月	中央での、令の全面的な施行開始
大宝1年(701年)8月	律の編纂を終了(大宝律令の完成)
大宝2年(702年)10月	律令の諸国頒布

大宝2年(702年)11月	造籍(大宝戸籍)----律令の全国的施行開始
和銅3年(710)	平城京遷都
和銅4年(711)	品位による禄法の規定
和銅5年(712)	「古事記」三巻完成
養老2年(718)	「養老律令」の撰定開始(・完成)
養老3年(719)頃	「八十一例」の撰定
養老4年(720)	「日本書紀」三十巻・系図一巻完成
養老7年(723)	「三世一身法」施行
天平12年(740)	恭仁京遷都
天平14年(742)	紫香楽宮造営
天平15年(743)	「墾田永年私財法」施行
天平16年(744)	難波京遷都
天平17年(745)	平城京再遷都

(参考 http://www.sol.dti.ne.jp/~hiromi/kansei/e_enkaku.html#KanEnkaku)

大宝律令は「国号日本」「元号」「平城京」等国家建設の基本となった法律である。この律令制定に伴って「日本書紀編纂」「風土記の撰上」「度量衡の制定」「銭貨の鋳造」の諸施策が実施された。「度量衡の制定」「銭貨の鋳造」は統一国家建設にとって不可欠な施策である。秦の始皇帝が中国を史上はじめて統一したときの施策と同じで持統王朝が統一の度量衡を制定し、統一の銭貨の鋳造することは必然の施策であった。

持統王朝が大宝律令を制定したとき、基となった律令は唐高宗が651年に定めた永徽律令と云われる。日本國は662年白村江の戦いで唐・新羅連合に敗れた。この敗戦が天武の壬申蜂起を誘発し日本國太政大臣大友王の敗死をもって日本國は滅亡した。勝利した天武はますます膨張する唐に負けない統一国家建設を急ぐ必要があった。従って唐高宗が制定した律令を研究し、強力な自国建設のために律令を採用したのである。自立を目指した天武国家が唐の統治形態を吸収し律令を制定したのにはこのような背景があった。

新益京(平城京)造営

天武天皇は新都を「畿内」に構想していた。「畿内」とは「孝徳」の「大化の改新詔・其の二」に定めている。

> 凡そ畿内(うちつくに)は、東は名墾(なばり)の横河より以来(このかた)、南は紀伊の兄山より以来、西は赤石の櫛淵より以来、北は近江の狭狭波の合坂山(あふさかやま)より以来を、畿内國とす。

「畿内國」は現在の関西とほぼ同義である。日本國直轄の統治地域であった。天武は13年に畿内に多くの人数を派遣している。

> 天武13年2月28日に、浄廣肆廣瀬王・小錦中大伴連安麻呂、及び判官・録事・陰陽師・工匠等を畿内に遣して、都つくるべき地を視占しめたまふ。　　(日本書紀・天武下)

天武天皇がどこにいたのか明白である。もし、天武が「畿内」に居たのであれば、「畿内に遣して」とは云わない。具体的な地名を示したであろう。このとき天武は太宰府に居た。そしてそこから「畿内」に新しい都を造営するために、人材を派遣したのである。

日本國大友王を倒した天武は新しく日本列島の王の地位に即いた。そして、統治の基本施策として新しい都を造営することを構想した。その場所は「畿内(関西)」であった。そのために「畿内」に「浄廣肆廣瀬王・小錦中大伴連安麻呂、及び判官・録事・陰陽師・工匠等」と大規模な視察団を派遣したのである。「畿内派遣」の記事は、天武14年9月にもある。

> 天武14年9月11日に、宮處王・廣瀬王・難波王・竹田王・禰努王を京及び畿内に遣して、各人夫の兵を校(かむが)へしめたまふ。

ここでいう「京及び畿内」とは「藤原京と畿内(関西)」である。藤原京は日本國の王都であった。天武は国家

建設のための新しい都を必要とした。それが平城京である。平城京造営の後、日本國の京・藤原京は破壊され長く畑に下に眠っていた。さらに、「畿内」の記事が続く。

> 天武14年冬10月12日に、浄廣肆泊瀬王・直廣肆巨勢朝臣馬飼・判官より以下、併て二十人を以て、畿内の役(えだち)に任(よさ)す。

畿内の役とは新都造営の任務である。

國－評から國－郡へ

1967年、藤原京址から木簡が出土した。この木簡が古代史の課題を一挙に解決したと云われる。古代国家の行政組織が「郡」だったのか「評」だったのかという問いに回答を与えたからである。

> 内容的に注目されるのは7世紀後半の木簡である。1967年に藤原京から出土した「己亥(699)年10月上挟国阿波評松里」と記す木簡により、地方行政組織の「郡」がいつ成立したのかという、いわゆる「郡評論争」が一挙に解決した。『日本書紀』では、例えば「伊予国風速郡」(持統10年4月条)のように、7世紀後半の天武・持統朝の記事に「－国－郡』とみえている。しかし右の木簡により、701年(大宝元)年に大宝令が施行される以前の地方行政組織は、「国－評－里」だったのであり、大宝令施行以後に「国－郡－里」となったことが確実となった。つまり、『日本書紀』では、編纂された奈良時代初期の知識で『日本書紀』は720年(養老4)年5月21日に奏上された)、大宝以前の原資料に手を入れているのであり、そのまま信用してはいけないことがはっきりしたのである。古代史研究における木簡の重要性が、この木簡によって決定したと言ってよい。
>
> (「木簡から古代がみえる」和田萃・木簡学会・岩波新書)

和田萃・木簡学会の主旨を要約してみよう。

(1) 「己亥(699)年10月上挟国阿波評松里」と記された木簡が出土した。
701年大宝令では「国－郡－里」制である。従って、699年、大宝令以前は「国－評」制だった。

(2) ところが、日本書紀は701年以前の記事に「郡」を使って表記している。
夏4月の10日に、使者を遣して、廣瀬大忌神と龍田風神とを祀らしむ。戊戌に、追大貳を以て、伊豫國の風速郡のひと物部薬と、肥後國の皮石郡のひと壬生諸石とに授けたまふ。(持統10年4月条)

(3) 何故、このような誤記が生じたかというと日本書紀が奏上された720年にはすでに「国－郡」制が確立していた。日本書紀編纂者はこの「郡制度」の中で日本書紀を書いた。故に本来「伊予國風速評」「肥後國皮石評」とあった原資料に手を入れて「伊予國風速郡」「肥後國皮石郡」と書き直した。

私たちは以上の考察に対して別の視点から考えることができる。

(1) 藤原京から出土した「木簡」には「己亥(699)年10月上挟国阿波評松里」と記されていた。
藤原京は日本國の王都であった。そこから出土した「木簡」には日本國の行政制度が記されていた。「評」は日本國の行政制度であった。
木簡に記された「上挟国阿波評松里」は「日本國－上挟国－阿波評－松里」と解すべきである。
2008.6.岡山県総社市南溝手の大文字遺跡から、文字瓦2点が出土しました。隣接する栢寺廃寺に使用されていたもので、「評」などの文字が刻まれていたという。栢寺は加夜国造であった吉備一族の実力者・賀陽氏(かやし)の氏寺だった。総社市に建立された四天王寺式の伽藍配置のお寺で、このお寺の瓦に「評」の文字があったということは、古代「岡山・吉備の國」では行政組織として「国－評」制をとっていたと考えられます。古代吉備と日本國は深い関係にあり、「國－評」制度は日本國とその影響下にあった加夜国を初め多くの古代国家の行政制度として広く施行されていた。

(2) では、北九州に存在した天武天皇家ではどのような行政制度になっていたのであろか。
天武朝においては、「國－郡」制が確立していた。

「郡」制度は701年・大宝令によって確立された。その意味はこの時に郡制度が全国的な行政組織となったという意味で、この時に郡制度が新しく創設されたのではない。九州天皇家の行政組織は郡制度だった。701年大宝令はそれを全国化したのである。

北九州の風土記である「豊後國風土記」では「郡」と書かれている。「日田の郡」「直入りの郡」「大野の郡」「海部の郡」とある。「豊後國」では「國－日田郡－里」という行政組織だった。
だが、風土記においても、本来は「日田の評」「直入りの評」だった。それに手を入れて、「郡」に書き直したと考えることは可能である。しかし、そこには全ての「評」を「郡」書き直す理由がない。風土記には「評」を「郡」に全面書き直すほどの必然性がないのである。たとえば風土記には行政単位として「縣」を使用している風土記がある。「縣」という行政組織は古代九州に栄えた姫氏倭國の行政組織であった。姫氏倭國の風土記は「國－懸」をそのままの表記で書き残し手を入れて変更していない。

(3) 壬申の乱に勝利して日本國を打ち倒した天武は日本國の「国－評」制度を廃止して九州天皇家の行政組織「国－郡」制度を新しい統一国家の行政制度として使用した。その法制的表現が701年・大宝令であった。
「評制度」は日本國の行政制度で、「郡制度」は九州天皇家の行政制度だった。日本國を滅ぼし、列島の支配者となった天武は国内の行政組織を統一すべく、それまで施行されていた「國－評」制度を廃止して九州天皇家が用いてきた「國－郡」制度を全国に導入した。
もし「評」から「郡」への行政改革の背景に日本國の滅亡と天武統一国家建国という史実が存在しなくて、ただ単に「評」制度を「郡」制度に名称変更しただけのことであれば、「評」を消し去る必然はない。今までは「評」を使っていたが、今後は「郡」になったと説明すればすむことである。日本書紀全編に渡って「郡」と書きかえる必要はまったくなかった。「評」から「郡」への統治システムの変更は「評国家」から「郡国家」への日本列島主権交替が背景に存在したからである。「評国家」が滅び、その結果「評制度」も廃止されたのである。

(4) 日本書紀は近畿天皇家の正史として編纂された史書である。従って日本書紀編纂者たちは近畿天皇家の「郡」制度が確立した状況の中で、「伊豫國・風速郡」「肥後國・皮石郡」と「郡制」で書いた。日本書紀を編纂した時点では、すでに「評制度」は存在しなかったのであるから全て「郡制度」で書いたのは無理もない。
私たちは日本書紀に「評」を見ることができないが、実は見えていないのは「評制度」だけではなく「評制度」を施行していた日本國が見えていないのである。「日本國－評－里」という統治システムを全国に施行していた日本國が存在したという認識を持つことができないのである。ここに私たちの古代日本の歴史認識における本質的な課題がある。日本國という存在を見ることができない私たちの認識により重大な問題がある。

伊勢神宮遷宮

大阪河内の大きな神社といえば石切剣箭神社（いしきりつるぎやじんじゃ）である。

大阪府東大阪市にある神道石切教の神社で、延喜式神名帳に記載されている河内郡の式内小社です。「石切さん」として親しまれ、拝殿と神社入口（百度石）の間を行き来する「お百度参り」はご利益があるとして全国的にも有名となっている。また、「デンボ（腫れ物）の神様」として知られ、がん封じの霊験あらたかとして多くの参詣客が訪れる。物部氏の有力支族である穂積氏が祭神を祀ったとされ、物部氏ゆかりの神社である。
本社の南に大きな絵馬殿があり、屋根上には剱箭が天をさしている。現在の運営は単立の宗教法人である神道石切教本庁である。 **ja.wikipedia.org/wiki/石切剣箭神社-**

石切さんは東大阪市にある大きな神社である。物部氏ゆかりの神社と云う。物部氏は大阪河内を本拠とした日本國の大豪族でした。従って大阪河内に物部氏の大きな神社が存在するというのは当然である。ところが九州天皇家の歴代を祭神とした大きな神社は河内・奈良には存在しない。橿原神宮は明治の造営である。北九

州には至る所に九州天皇を祭神とする神社が存在する。大阪河内・奈良・飛鳥には九州天皇を祭神とする神社は存在しない。九州天皇家は大阪・飛鳥に存在したのではなく、北九州に存在した故である。

天武紀の伊勢は古代伊勢（行橋市）

天武が列島の覇者となり、持統が奈良に遷居したのちも九州天皇家の天皇を祭神とする神社はそのまま北九州に残された。小倉南区には古代出雲、九州天皇家を祀った神社が多く現存する。

しかし例外がある。伊勢神宮である。伊勢神宮は壬申の乱に登場する。天武が壬申の蜂起を決意した時、目指した場所は古代伊勢であった。天武の命令「伊勢に逢へ」がそれである。古代伊勢が天武蜂起の拠点であった。古代伊勢には伊勢神宮が存在した。そのような因縁で持統が奈良に遷都したのち、行橋市伊勢神宮も三重県伊勢に遷居することになった。この新しい伊勢神宮が近畿天皇家の宗教本山となった。

日本書紀の推古・舒明・皇極・孝徳・斉明・天智の各天皇の時代には伊勢神宮は一切登場しない。その理由は明白である。推古紀・舒明紀・皇極紀・孝徳紀・斉明紀・天智紀は日本國の歴史記録であるからである。日本國にとって伊勢神宮は祖先神ではない。いわば他国の神社である。従って日本國の歴史に天照大神と伊勢神宮は登場しようがないのである。

伊勢神宮は天照大神を祭神とする。天照大神は「高天原」の女王であった。「高天原」とは彦島老の山の存在した高地性弥生集落である。ここが「天（あま）」といわれた古代弥生国家であった。長い間彦島に祀られていた天照大神がこの地を離れることになった。この説話が垂仁紀に登場する。

> 垂仁25年3月10日、・・・故、大神の教え随に、其の祠を伊勢國に立てたまふ。因りて齋宮を五十鈴の川上に興つ。是を磯宮と謂う。則ち天照大神の始めて天より降ります所なり。

天照大神が初めて「天（あま）」から伊勢へ降ったことを伝える記事である。祠を伊勢國に建て、五十鈴川の側には齋宮を建てたという。この伊勢は古代伊勢で、行橋市である。もしこの伊勢國が三重県・伊勢であれば推古紀以降に伊勢神宮がたびたび登場して当然である。しかし、ない。

天照大神が「天（あま）」から遷った伊勢とは古代伊勢國、行橋市である。この説話には天照大神の居所彦島がもはや王朝の中心ではなくなったという背景がある。垂仁の時代には王朝の中心は彦島から小倉南区・行橋市に遷っていた。繁栄していたのはこれらの肥沃で豊かな都市だった。故に天照御神も彦島から王朝の中心地、行橋市へ遷居した。その後天照大神は古代伊勢、行橋市に祀られてきた。伊勢神宮が再び脚光を浴びるのは天武紀・持統紀である。

＊天武2年夏4月14日に、大来皇女を天照太神宮に遣侍さむとして、泊瀬齋宮に居らしむ。是は先ず身を潔めて、稍に神に近づく所なり。
＊天武3年冬10月9日に、大来皇女、泊瀬の齋宮より、伊勢神宮に向でたまふ。
＊天武15年夏4月27日に、多紀皇女・山背姫王・石川夫人を伊勢神宮に遣す。5月9日に、多紀皇女等、伊勢より至り。
＊持統2年11月16日に、伊勢神祠に奉れる皇女大来、還りて京師に至る。

天武2年から持統2年の記事に登場する伊勢神宮は同じ行橋市の古代伊勢神宮である。天武が壬申の乱に勝利したお礼に大来皇女を天照太神宮に仕えさせたのである。大来皇女は天武2年(672))から持統2年（688）めで伊勢神宮に居た。持統2年に大津皇子が謀反の罪に問われ、その結果大来皇女も任を解かれ京師に呼び戻された。京師とは太宰府である。天武は壬申の乱の後日本國を支配下に治めて太宰府で列島を統治していた。

持統紀の伊勢は古代伊勢と三重県伊勢

＊持統6年2月11日に、諸官に詔して曰はく「當に3月3日を以て、伊勢に幸さむ。此の意を知りて、諸の衣を備ふべし」とのたまふ。

持統6年(692))に持統の伊勢行幸の記事がある。日本書紀が記すようにこの伊勢行幸は特別な意味をもつものであった。持統が「此の意を知って衣を用意しろ」と命令している。持統はこの時既に北九州から奈良に遷居していた。近畿天皇家が始まったのである。その近畿天皇家が天照大神を祀る新しい神宮を現在の三重県に造った。新しい伊勢神宮に天皇として始めて参拝する行幸が3月3日だったのである。持統6年の伊勢行幸は三重県伊勢市であった。

持統6年の伊勢行幸は持統朝の主要なメンバー全員による大がかりなものだったのであろう。持統は諸官に「此の意を知りて、諸の衣を備ふべし」と命令したのはその為である。持統個人が参拝したのではなく、王朝あげて伊勢神宮に参詣した。故にその行幸を「農時と重なるから中止してください」と臣が諫めたのである。

是の日に、中納言直大貳三輪朝臣高市麻呂、表を上りて敢直言(ただにまう)して、天皇の、伊勢に幸さむとして、農時(なりはひのとき)を妨げたまふことを諫め争めまつる。　(日本書紀・持統6年2月)

しかし、持統はそれらの忠告を無視して伊勢に出かけた。むろん持統はその時期が「農時」に重なり、農民に大きな負担をかけることは十分承知だったでしょう。にもかかわらずあえてその時期に「伊勢行幸」を強行したのはそうすべき理由があったからである。伊勢行幸を断行しなければならない理由はこの時北九州行橋市の伊勢神宮から三重県伊勢に皇祖天照大御神が遷されたからである。「農時」であろうとなかろうと「伊勢行幸」は為さなければならない国家行事でした。

近畿天皇家の国家宗教が伊勢神宮であった。日本國が仏教を国家理念として布教したと同じように、近畿天皇家は天照大神崇拝を国家宗教とした。天武・持統は九州天皇家の数ある祖先神の一人にすぎなかった天照大神を国家宗教の核に昇華させて精神的中央集権を図った。

古代伊勢神宮が存在したのは行橋市だった。そこが天武壬申の乱の拠点であった。天武が吉野の山を下る時「伊勢に逢へ」と命令を下したのは伊勢が天武政権にとって重要な国だったからである。太宰府から見れば行橋はちょうど東に当たる。当時、東國とは行橋方面をさした。東海とは周防灘をさした。東とは太宰府から見て東という認識である。壬申の乱を戦った「東國の武将」とは小倉南区・行橋市出身の武将でした。天武が壬申の乱を勝利に導いた東國の神・天照御神を手厚く祀ったのは当然といえるであろう。

近畿天皇家の遣唐使

677年、東アジアに衝撃が走った。新羅が、唐支配に反乱し、朝鮮半島を統一したのである。唐に対抗できるほどの統一国家が誕生することになった。唐は朝鮮半島から撤退を余儀なくされた。極東アジアにとってこれほど重大な意味をもつ出来事はなかったであろう。あの強大な唐が撤退せざるをえなかったのである。

唐は朝鮮半島に足場がなくなった以上、日本支配は残念ながら放棄せざるを得ないと判断したのである。日本からも撤退していきました。

唐の出現は朝鮮半島に栄えてきた古代国家百済・高句麗を滅ぼす結果となった。日本國は「白村江」で敗戦した後、直接唐の武力侵略を受けたわけではないがこの好機を逃さず蜂起した北九州古代天皇家・天武によって滅ぼされてしまった。

このように見ると、唐は古代、極東アジアで繁栄した百済・高句麗・日本國を全て滅ぼしてしまったことになる。その中で新羅は朝鮮半島を統一し強力な統一国家を建設することによって唐から自立した道を歩むことができた。唐の周辺の国々は学んだであろう。統一国家のみが強大な唐帝国の侵略支配を跳ね返すことができると。

新羅と友好関係を築いてきた近畿天皇家もまた強力な統一国家を作ることを急務とした。首都平城京造営・大宝律令制定・國－郡制度の確立・伊勢神宮遷宮・・・・・・これらは強力な統一国家建設に不可欠な要件だった。見方を変えれば唐による侵略支配への恐怖が近畿天皇家の新国家「日本」を作る原動力となったといえる。

こうして、近畿天皇家もまた唐から自立した歩みを進めることができた。東アジア世界は唐を中心に新羅・日本國という国家が共存する時代となった。

その後、新生日本國もまた日本列島を代表する国家として、遣唐使を派遣し唐との外交関係を結んだ。その記録が、「大宝二年(702)、遣唐使、栗田朝臣真人を派遣　」である。これが近畿天皇家にとって初めての遣

唐使である。その航路は旧の日本國の遣唐使の北行路と異なる。より危険な南島航路をとっている。記録によれば、この難路では遣唐使は無事到着したものはほとんどなかったと書いている。航路変更の理由は旧日本國の遣唐使から近畿天皇家の遣唐使への交代である。近畿天皇家は実力をつけていく中でやがて遣唐使を廃止し国風文化が花開くことになる。

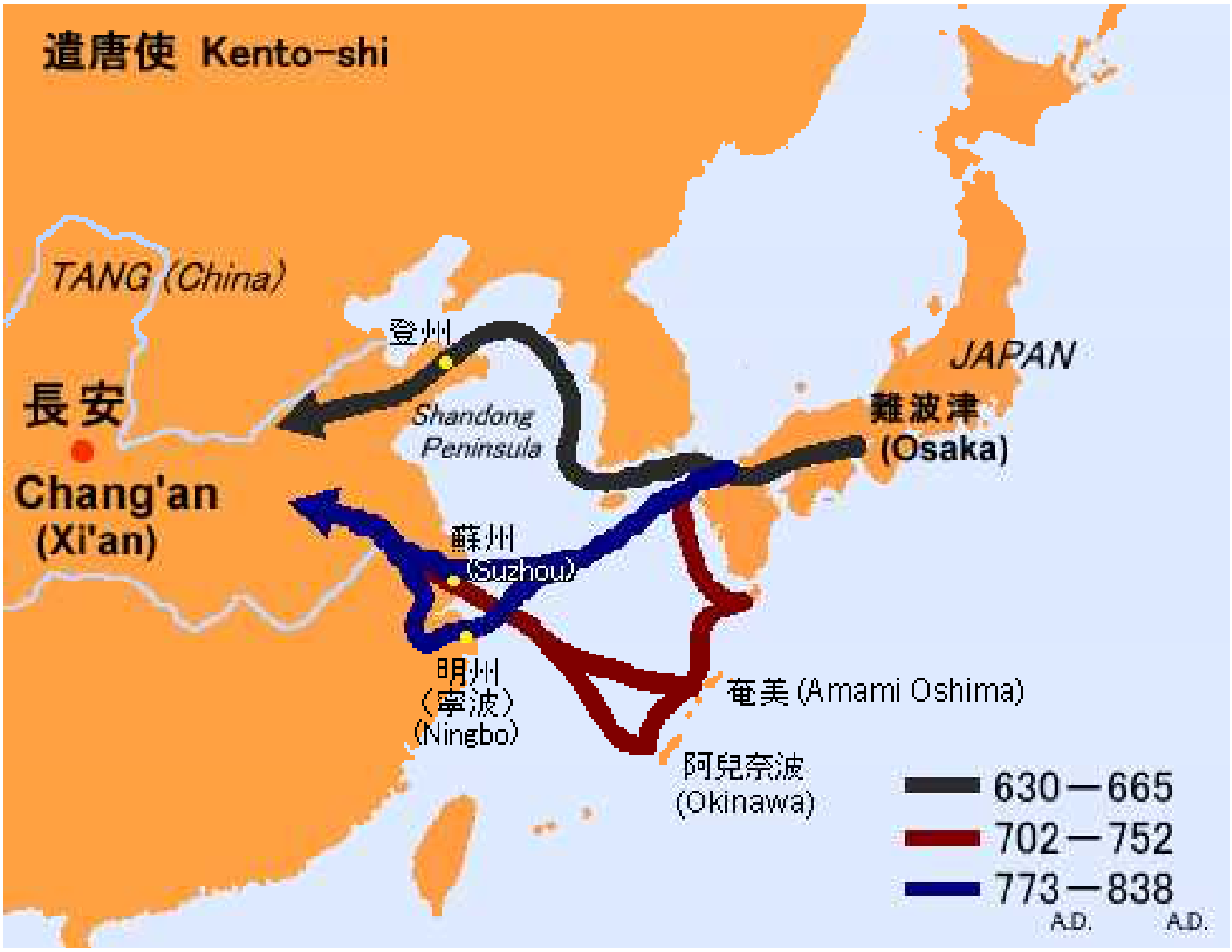

（ja.wikipedia.org/wiki/%E9%81%A3%E5%94%90%E4%BD%BF-）